

日本税理士会連合会  
会長 池田隼啓 殿

平成20年12月15日  
全国青年税理士連盟  
会長 菅原祥元  
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12  
代々木リビン401号  
電話 03-3354-4162

## 「国税当局からの受託業務」に関する意見書

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当連盟の活動に深いご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、税務支援制度については、先般貴会の作成した「税理士法改正要望項目」(タタキ台)に対して、当連盟より「税理士法により税務支援の従事を義務化することには反対する」旨の意見を述べさせていただきました。また、税務支援の範疇にアウトソーシング業務を含める見解についても、「会員間の意思疎通が図られていない。そのような状況下における税務支援問題に関しては、運用動向も含めてまだまだ議論、注視が必要である。」ことも併せて述べさせていただきました。

そのような中で、貴会においては、「国税当局からの税理士業務に係る受託業務」を税務支援の範疇として正式に位置づけるため、「税務支援の実施の基準に関する規則」及び「税務支援の実施の基準に関する細則」の改正を図る動きがうかがえます。そこで、当連盟としては税務支援制度について、次の通り意見を述べるものであります。

### (意見) 国税当局からの税理士業務に係る受託業務を税務支援制度の範疇に含めることに反対する。

(理由)

このたび貴会においては、「税務支援の実施の基準に関する規則」及び「税務支援の実施の基準に関する細則」を改正し、国税当局からの税理士業務に係る受託業務を税務支援制度の範疇に含めることにより会員に従事義務を課そうとしている。

しかし、国税当局からの外部委託による業務については、原則として国が行うべき税務行政サービスであり、その受託業務を税理士会が行う税務支援事業に含めることは、税務支援制度の趣旨(注1)を明らかに逸脱するものである。

特に「申告案内コールセンター」については、納税者にとって税理士会が行っている事業と認識されず、さらに対象者及び税理士の関与等の有無に関しても把握できない現状に

**において、制度化されようとしている。これは国税当局の下請け事業と国民に認知され、税理士法1条の使命に反し、税理士制度に対する国民の信頼性を損なうものである。**

本来、税務支援は、税理士が自発的に行うべきものであり、税理士会は自主運営・自主財源により独自事業として税務支援事業を行うべきである。現状の受託業務においては、あらかじめ仕様書により業務の範囲、対象者が定められており、税理士会による裁量はない。なお、現在の税務援助対象者と税務指導対象者との区別についても合理性は無く、検討を必要とするところであるが、まずは税理士会が主体的に行ってこそ、納税者のための税務支援を実現することが出来ると考える。

よって、国税当局からの受託業務については、その業務に従事することを希望する税理士が当たる事についてまで妨げるべきではないが、税務支援制度に含めるものとして全会員に従事義務を課すべきではない。

税理士会は、税理士が行うべき税務支援事業について税理士制度の本質を考えて議論し、その議論等の過程を浮き彫りにしたうえで、会則規則等の改正を行うべきであり、今回のような早急な規則および細則等の改正については行うべきではない。

以上

注1

( 税務支援制度の趣旨 )

日税連の会則及び規則等にいう税務支援とは、税理士の社会的責務に立脚した施策ですが、平成17年4月の会則改正により新時代における税務支援のあり方として「税理士の社会公共性(税務援助事業)」と「税理士の社会貢献(税務指導事業)」の二つの事業を基軸として新たに構築された事業をいいます。

税理士業務(税務代理、税務書類の作成、税務相談)は、有償・無償を問わず税理士以外は行うことができない職業上の独占業務が与えられています。

税理士の公共性に鑑み、通常の税理士報酬を支払う能力に乏しい小規模納税者に対して税理士業務の無償又は著しく低い報酬での提供を会員全員が行うよう、税理士法に基づき税理士会会則の絶対的記載事項として規定されたのが税務援助事業です。

また、上記税務援助対象者以外の納税者で税理士会が地域の事情その他を考慮して税務指導を必要と認める者に対して税理士業務の無償又は低額での提供を税理士の社会貢献と位置付け、併せて納税者の信頼関係の醸成と税理士制度の普及・発展を図ることを目途に施策しているのが税務指導事業です。

したがって税理士の社会的使命を達成するため、日税連会則に定める税務支援規定、会則等遵守規定により、全会員が税務支援に従事しなければなりません。

「税務支援制度ガイドライン 平成18年12月 日税連発刊」